

復興まちづくりのための事前準備について

国土交通省都市局
令和4年7月

目次

1. はじめに

- 復興事前準備の必要性
- これまでの取組
- 政府方針における復興事前準備の位置付けについて

2. ガイドラインについて

- ガイドラインの概要
- 支援措置について

3. 事前準備の取組状況について

- 直近の調査結果について

4. 復興事前準備の主流化に向けた検討調査について

- 復興事前準備の主流化に向けた検討調査
- 伴走支援・ハンズオン支援について

参考資料

- 復興まちづくりのための事前準備の進め方
- 復興事前準備の取組事例
- 復興まちづくりイメージトレーニングの手引きについて

1. はじめに

防災対策

被害を出さないようにハード整備を主に対策を行う

- ・防潮堤の整備
- ・建物の耐震化
- ・建物の不燃化 等

被害を完全に防ぐことは不可能

減災対策

予め被害の発生を想定した上で、被害を最小限に抑えるため、ハード・ソフトによる総合的な対策を行う。

- ・避難地、避難路の整備
- ・ハザードマップの活用
- ・避難訓練の実施 等



復興事前準備

防災・減災対策を行っても大規模な自然災害は発生する。

その際、**迅速な復旧・復興を進めるための事前準備が重要。**

- ・復興の手順や進め方を事前に決めておく
- ・復興における将来目標像を事前に検討・共有

防災基本計画の記述内容

第2編 各災害に共通する対策編

第1章 6節 11項 (4) 復興事前準備の実施

国〔国土交通省〕は、地方公共団体が被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、**復興事前準備の取組を推進**するものとする。

※各災害編にも、同様の記載がされている。

これまでの取組

～H30

○防災基本計画に「復興事前準備の推進」の位置付け (H29.4)

○「復興まちづくりのイメージトレーニングの手引き」の公表 (H29.5)

○「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」の公表 (H30.7)

～R1

○復興事前準備の進捗状況調査 (R1.6)

○「円滑な復興まちづくりへの推進会議」の開催 (R2.1)
→全国から約250名の地方公共団体職員が参加 (令和元年東日本台風等において、復興事前準備の必要性を再認識)



R2

○復興事前準備の進捗状況調査 (R2.7)

○「復旧・復興まちづくりサポーター制度」の創設 (R2.6運用開始)
○第1回連絡会議開催 (R2.7)



○東日本大震災復興レビューにおいて、復興事前準備の観点からも議論 (R2)

R3～

○復興事前準備の進捗状況調査

○連絡会議開催

○復興事前準備を主流化の方策を検討 (R3～)

政府方針における復興事前準備の位置づけについて

政府方針	位置付け
防災基本計画 (H29.4.11 修正)	復興事前準備の実施 ○国〔国土交通省〕は、地方公共団体が被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、 <u>復興事前準備の取組を推進する</u> ものとする。
国土強靱化基本計画 (H30.12.14 閣議決定)	被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、 <u>復興に関する体制や手順の検討</u> 、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する <u>復興まちづくりイメージトレーニングの実施等を推進</u> し、復興事前準備についての地方公共団体への啓発を継続するとともに、地方公共団体が復興事前準備に取り組みやすい環境を検討する必要がある。
国土強靱化年次計画 2022 (R4.6.21 国土強靱化推進本部決定)	<u>復興事前準備の推進</u> 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング、地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定などの、 <u>復興まちづくりのための事前準備の取組を推進</u> するとともに、 <u>復旧・復興まちづくりサポーター制度</u> も活用しながら、未着手の地方公共団体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。
まち・ひと・しごと創生基本方針2021 (R3.6.21 閣議決定)	<u>復興まちづくりのための事前準備の推進</u> 被災後に早期かつ的確な復興まちづくりを行うため、平時における「 <u>復興事前準備</u> 」を <u>主流化する方策を検討</u> し、「復旧・復興まちづくりサポーター制度」を活用してノウハウを共有することで地方公共団体の取組を支援する。
第5次社会資本重点整備計画 (R3.5.28 閣議決定)	<u>復興まちづくりのための事前準備の推進</u> 復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合 R2 年度 55% → R7 年度 75%

2. ガイドラインについて

復興事前準備の取組内容について

- 復興まちづくりの体制や手順等を事前に検討しておくことで、被災後に早期かつ的確な市街地復興が可能となるよう、5つのポイントをガイドラインで明示（H30.7公表）
- また、復興事前準備の取組には、都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）を活用可能

復興事前準備の5つのポイント

体制

復興体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

手順

復興手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

訓練

復興訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

基礎データ

基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

目標

復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

復興まちづくりのための事前準備の取組の流れ

ステージ	復興事前準備の取組
ステージ1: 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取り組み状況を確認する	Step1: 復興事前準備の取組内容を学びその必要性に気づく
	Step2: 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する 基
ステージ2: 復興事前準備に取り組む	Step3: 基礎データと被害想定を重ね、まちの課題を集約し共有する 基
	Step4: 復興事前準備の必要性を問いかけ、復興まちづくりの課題を認識する 基 訓
	Step5: 復興体制と復興手順を検討する 体 手
	Step6: 計画に復興事前準備の取組を位置づける 体 手 訓 目
ステージ3: 事前復興計画づくりに取り組む	Step7: 事前復興計画を策定する 体 手 訓 基 目
	Step8: 基礎データを整理する 基
フォローアップ: 復興事前準備をフォローアップする	Step1: 復興まちづくりに関する実務能力の習熟に向けた訓練を実施する 訓
	Step2: 住民を含めて復興まちづくり訓練に取り組む 訓
	Step3: 復興事前準備の取組や進捗状況を検証する

復興事前準備の取組の計画への位置づけについて

復興事前準備を継続的な取組とするため、市町村における計画に位置づけを行う

1. 地域防災計画に、復興事前準備の取組を位置づける

地域防災計画に、復興体制、復興手順、復興訓練を位置づける

復興体制

- 災害復興本部の設置
- 復興計画・市街地復興計画の策定体制

復興手順

- 復興基本方針の策定
- 復興計画・市街地復興計画の策定
- 復興事業の計画の策定
- 建築制限

復興訓練

- 訓練の取組方針
- 復興訓練の対象者、実施時期、回数

2. 市町村マスタープランに、復興事前準備の取組を位置づける

- ・市町村マスタープランの改訂時に、市町村の復興事前準備の取組の熟度に応じて記述することが望ましい
- ・復興まちづくりの基本的な考え方は、都市計画マスタープランの目標をもとにしつつ、被災前よりも災害に強いまちを目指す等、より良いまちを目指すことを念頭におく

復興まちづくりの目標

- 復興で目指す都市構造の考え方
- 復興時の目標設定の考え方

復興まちづくりの実施手法

- 復興まちづくりの実施手法のイメージ

復興まちづくりの進め方

- 復興まちづくりの進め方や、住民との関わり方

3. 事前復興計画を策定する

事前復興計画に、復興体制、復興手順、復興訓練、基礎データの整理、分析、復興まちづくりの実施方針を含めた総合的な計画を作成する

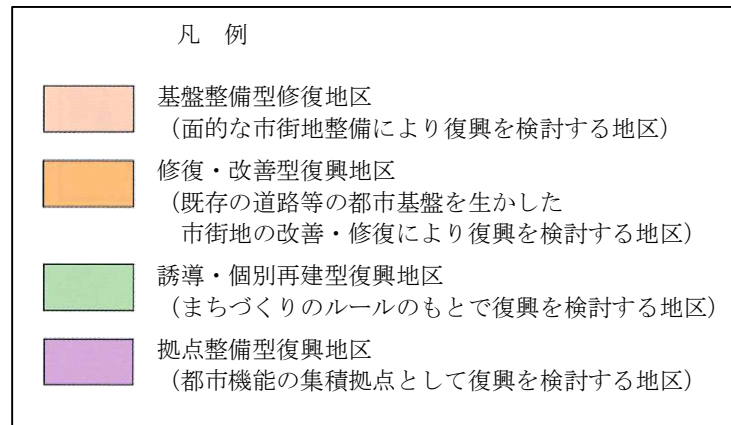
○ 豊島区では、「豊島区地域防災計画(平成29年修正)」の震災対策編において、「復興体制」、「復興手順」、「復興訓練」を位置づけている。

項目	概要
復興体制	・ 被災後、災害対策本部の中に「震災復興準備室」を設置する。 ・ 震災復興準備室は、被災の状況から総合的な震災復興の必要性を検討し、「震災復興本部」の立ち上げ準備を行う。 ・ 発災後1週間以内に、震災復興を統括する組織として「震災復興本部」を設置する。 ・ 災害対策本部及び震災復興本部は、震災復興に関連した業務において、緊密に連携する。 ※都市復興基本計画の策定体制は震災復興マニュアルに位置づけている。
復興手順	・ 「豊島区震災復興マニュアル」に都市復興のプロセスを示している。
復興訓練	・ 被災後の復興まちづくりを円滑に進めるため、地域協働と事前復興の考え方をもとに、復興対策として「復興訓練の実施・充実」を推進する。 ＜復興訓練の実施・充実＞ 区民、専門家、区職員などで訓練を行い、震災復興マニュアルや事前復興ビジョンを充実させる。

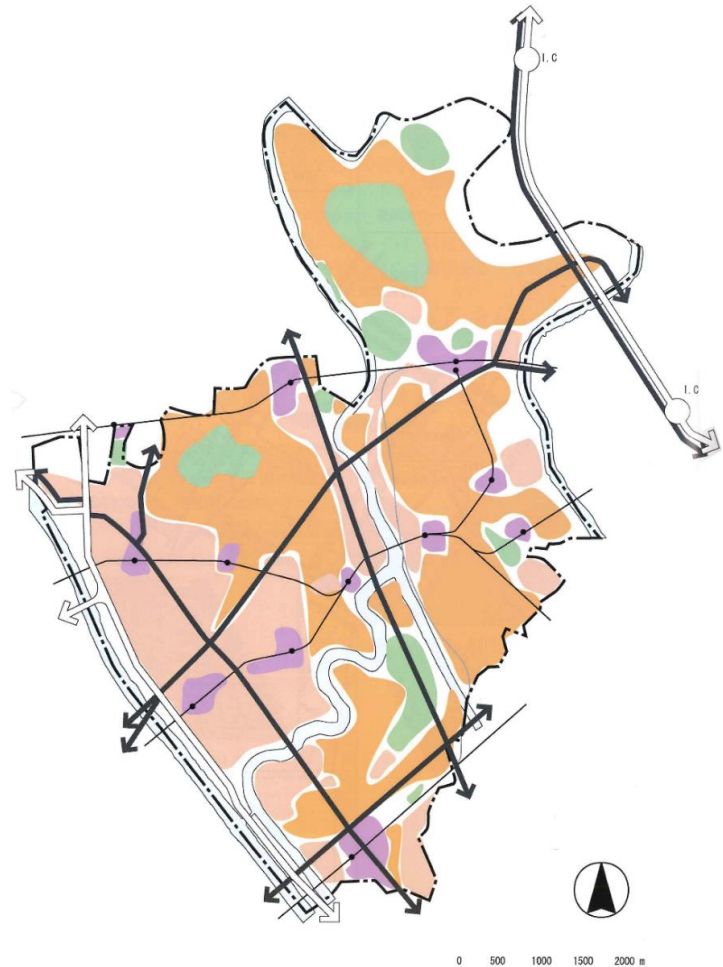
都市計画マスタープランへの位置づけの事例(東京都葛飾区: Step6)

- 葛飾区では、「葛飾区都市計画マスタープラン」において「震災復興まちづくりの方針」を位置付け。
- 想定される被災状況及び道路等の都市基盤の整備状況を踏まえ、復興まちづくりの実施手法について事前の検討を行っている。

□ 震災復興まちづくりの方針図



□ 復興まちづくりの手法 整備イメージ



出典：葛飾区都市計画マスタープラン

災害発生時の復興まちづくりに関する計画を予め策定している事例

<事前復興計画を策定した事例>

■静岡県富士市

- 発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ、復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方を定めた「富士市事前都市復興計画」をH28.3に策定（発災後策定する復興計画は、本計画を踏まえて策定）。
- さらに、復興まちづくりへの合意形成のため、平時から地域毎に「復興まちづくり訓練」を実施。

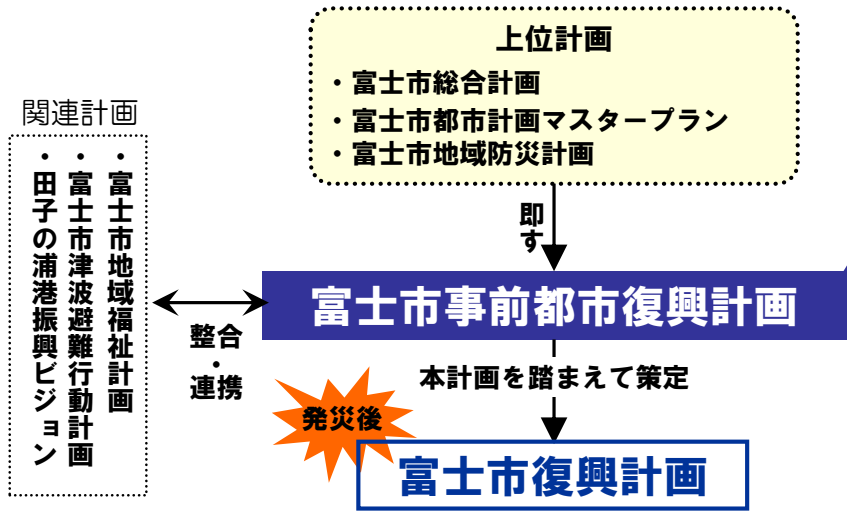
体制

手順

訓練

基礎データ

目標



市民・事業者・行政による復興まちづくり訓練を実施
(平成30年度 吉原本町駅周辺復興まちづくり訓練)

復興ビジョン編

復興まちづくりの目標や基本方針を示したもの

復興プロセス編

市民等・地域・行政の「うごき」を示したもの

行動マニュアル

行政の業務内容や手順等を定めたもの

	～ 一般的な経過 ～	
緊急対応期	→ 救助活動	・ 人命救助 ・ 避難所設置 ・ 電気・水道・ガスの停止 など ・ ボランティア・救援物資等の受け入れ ・ がれき処理の開始 ・ 被害調査の実施 など ・ 電気・水道の再開 ・ 仮設住宅の整備・入居受付 ・ り災証明の発行 など
	→ 避難生活（避難所／自宅避難） → がれき処理の開始	
2ヶ月 応急復旧期	→ ライフラインの一部復旧 → 仮設住宅への入居 → 仮設住宅での生活 → 自力再建の着手	・ 復興計画の策定 ・ 自立再建と自立困難の二極化 など
	→ ライフライン応急復旧 → 復興への関心	
6ヶ月 復興始動期	→ 復興事業・施策の開始 → 復興事業・施策の本格化	・ 道路等の復旧 ・ 交通機関の再開 ・ 雇用・経済問題の表面化 など ・ 復興事業計画の策定 ・ まちづくり活動の活発化 ・ 生活再建支援策の実施 など ・ 自宅等の再建 ・ 工場等の本格操業の再開 ・ 住宅意向の変化 など ・ 復興事業計画の見直し ・ 仮設住宅の撤去 ・ 再開業事業等の着工 など
	→ 復興事業・施策の修正・改善 → 一般施策の展開	
2年 本格復興期		

復興まちづくりの流れ（「復興プロセス編」より）

復興事前準備の取組への支援(都市防災総合推進事業の概要)

避難地・避難路等の公共施設整備や避難場所の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」(防災・安全交付金の基幹事業)により支援

○ 都市防災総合推進事業の概要 事業主体：市町村、都道府県 等

事業メニュー	主な交付対象施設等	国費率
①災害危険度判定調査	・各種災害に対する危険度判定調査	1 / 3 ※ 1
②盛土による災害防止のための調査	・盛土等に伴う災害の発生の恐れがある区域の把握のために必要な調査	1 / 3
③住民等のまちづくり活動支援	・住民等に対する啓発活動 ・まちづくり協議会活動助成	1 / 3 ※ 1
④事前復興まちづくり計画策定支援	・事前復興まちづくり計画策定	1 / 3
⑤地区公共施設等整備	・地区公共施設(避難路、避難地(避難地に設置する防災施設を含む))	用地 1 / 3 工事 1 / 2 ※ 1 ※ 2
	・地区緊急避難施設(指定緊急避難場所(津波避難タワー、避難センター等)、避難場所の機能強化(防災備蓄倉庫、非常用発電施設、感染症対策に資する設備等))	用地 1 / 3 工事 1 / 2 ※ 1 ※ 2
⑥都市防災不燃化促進	・耐火建築物等の建築への助成	調査 1 / 3 工事 1 / 2 ※ 1
⑦木造老朽建築物除却事業	・密集市街地における木造老朽建築物の除却への助成	※ 1
⑧被災地における復興まちづくり総合支援事業	・復興まちづくり計画策定 ・地区公共施設、地区緊急避難施設	1 / 2
	・高質空間形成施設 ・復興まちづくり支援施設	1 / 3 ※ 1

※ 1：間接補助があるものについては、地方公共団体の補助に要する費用の1/2又は当該事業に要する費用の1/3のいずれか低い額とする。ただし、⑥の工事費については事業費の1/2

※ 2：南海トラフ特措法又は日本海溝・千島海溝特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置付けられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については国費率2/3

○ 地区要件

施行地区	＜事業メニュー① ③～⑤＞ 災害の危険性が高い区域（浸水想定区域、土砂/津波/火山災害警戒区域（地域）等）を含む市街地、大規模地震発生可能性の高い地域※3、重点密集市街地を含む市、DID地区
	＜事業メニュー⑥＞ 大規模地震発生可能性の高い地域※3、重点密集市街地を含む市、DID地区、三大都市圏既成市街地、政令市、道府県庁所在市
	＜事業メニュー⑦＞ 重点密集市街地
	＜事業メニュー⑧＞ 激甚災害による被災地 等
	事前復興まちづくり計画に基づく事業を実施する市町村※4

※ 3：地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

※ 4：地域防災計画や市町村マスタープラン等の上位計画に記述された事前復興の取組内容を踏まえた事前復興まちづくり計画を策定しており、当該計画に基づく事業を実施する市町村



津波避難タワー



避難センター



備蓄倉庫



避難場所に向かう避難路



避難地となる公園



沿道建築物の不燃化

【ソフト対策】

○ 事前復興まちづくり計画策定（1／3補助）

- ・大規模災害を想定し、事前に復興まちづくり計画を策定することを目途とした、事前復興準備の取組に対して支援。（※復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成30年7月）を参照）

＜主な支援内容＞

訓練

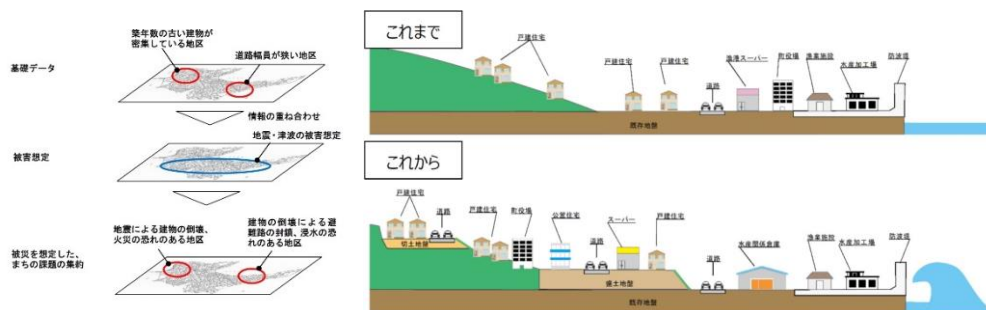
例：講習会の開催、ワークショップの開催、復興イメトレなど、自治体職員および住民への事前復興に関する啓発訓練に要する経費
※オンラインで開催するものを含む

基礎データ

例：まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、インフラ関連の台帳、地籍調査などの都市の基礎データの事前整理、分析

目標

例：まちづくり課題の抽出、復興手法の検討、事前復興計画の作成



復興事前準備の5つのポイント

体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくかを明確に決めておく。

手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくかを決めておく。

訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

目標の事前検討

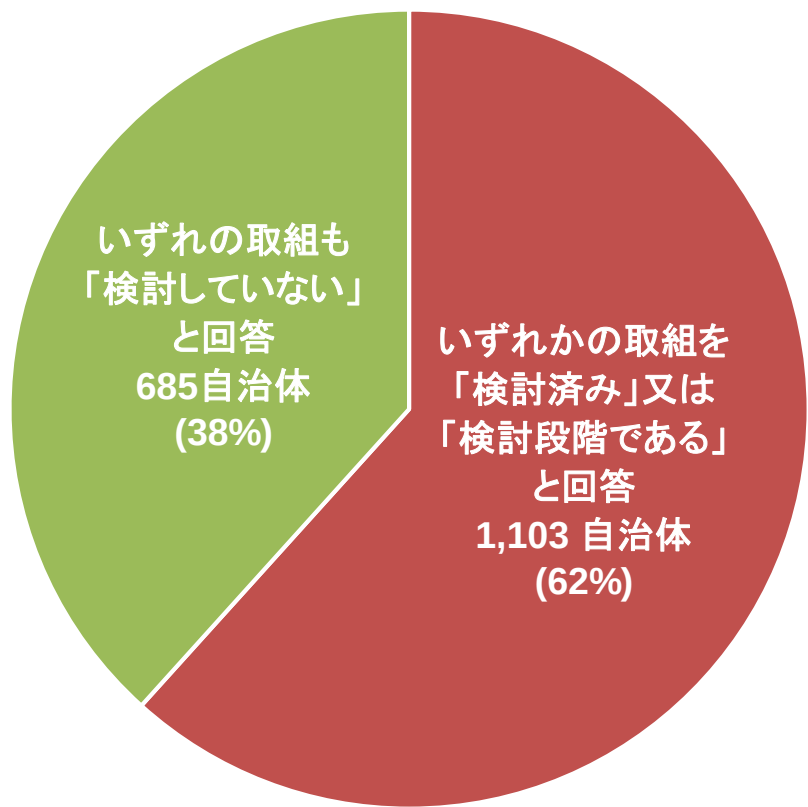
市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

（訓練）地元住民と復興訓練の開催（基礎データ）ハザードマップの整理（目標）具体的な復興イメージの事前検討・作成

3. 事前復興準備の取組状況について

○「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成30年7月公表）」に示す5つの取組のうち、いずれかの取組について、令和3年7月末時点で「検討済み」又は「検討段階である」と回答したのは1,103自治体(約62%)

■ 取組全体の検討状況



(参考) 復興まちづくりのための事前準備の取組内容

- 体制

復興体制の事前検討
復興まちづくりにおいて、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。
- 手順

復興手順の事前検討
どのような対応が、どのような時期に生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。
- 訓練

復興訓練の実施
職員が復興まちづくりへの理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。
- 基礎データ

基礎データの事前整理、分析
どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析しておく。不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。
- 目標

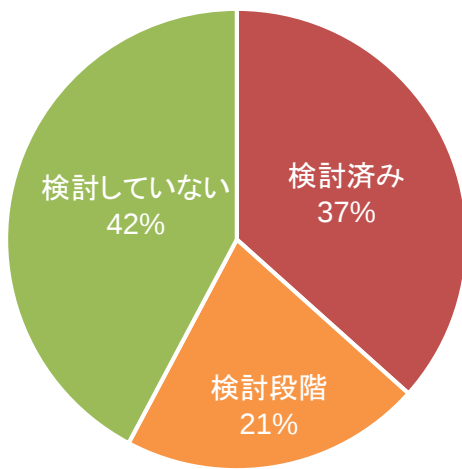
復興における目標等の事前検討
市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

<調査概要>

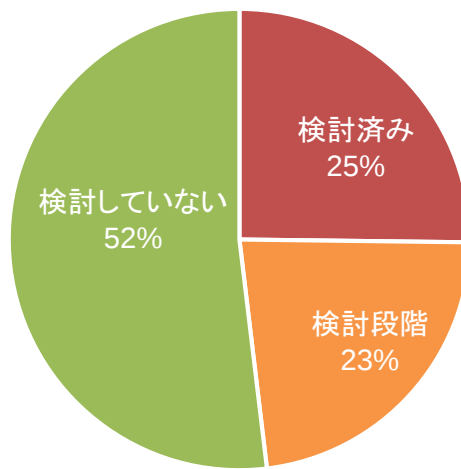
- ・調査時点：令和3年7月末時点
- ・調査対象：全国の都道府県及び市区町村（1788自治体）を対象に調査し、1788自治体から回答（回答率 100%）

■ 個別の取組(5 項目)の検討状況

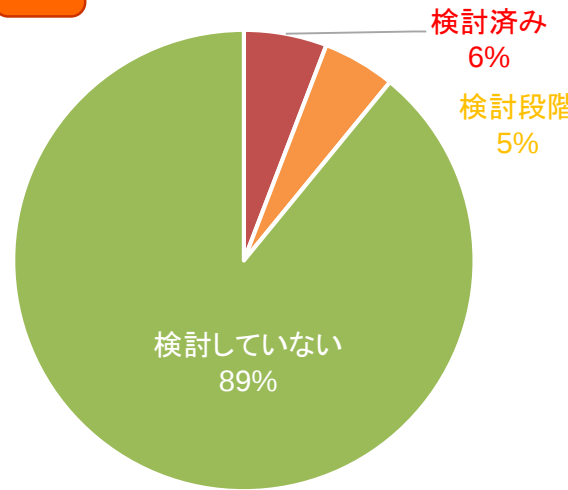
体制 復興体制の事前検討



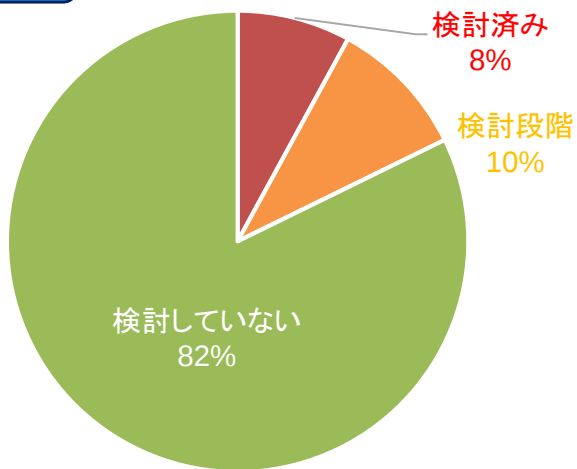
手順 復興手順の事前検討



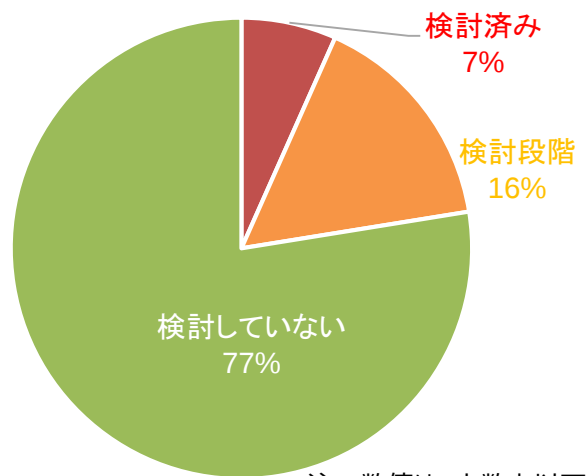
訓練 復興訓練の実施



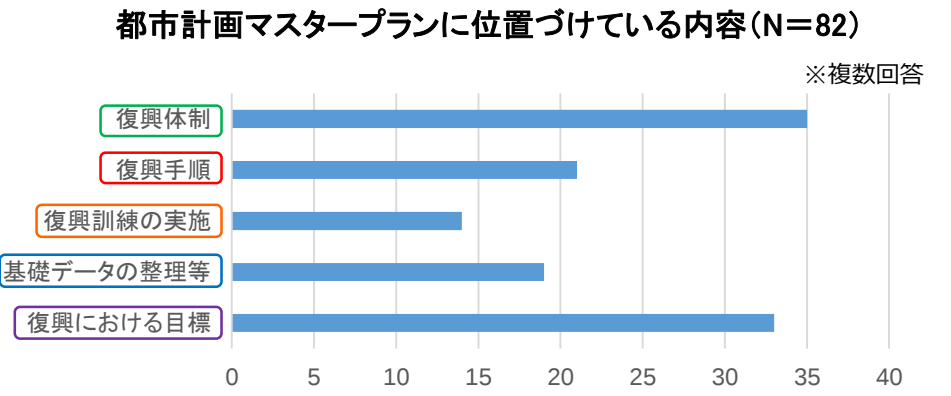
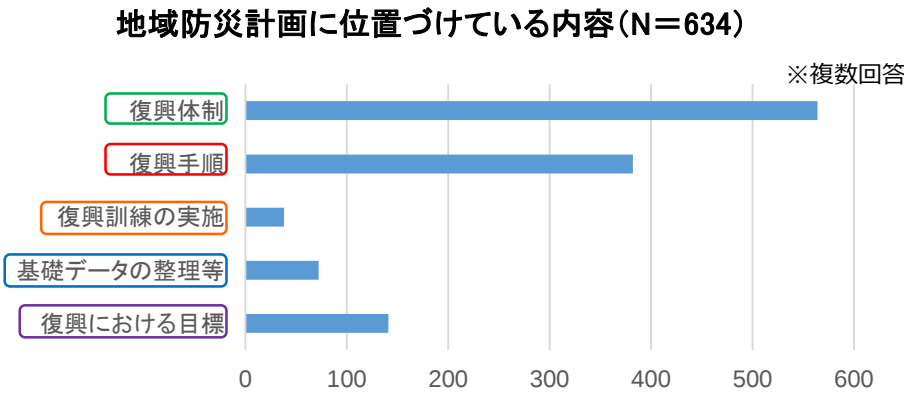
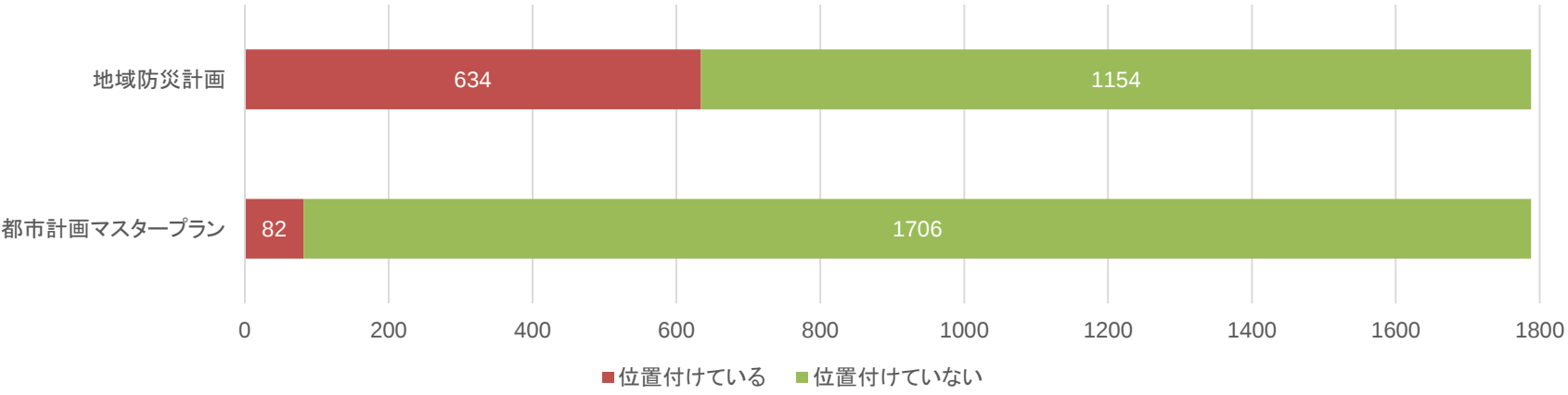
基礎データ 基礎データの事前整理、分析



目標 復興における目標等の事前検討



■ 地域防災計画、都市計画マスタープランへの位置付け状況



(参考) ガイドラインで地域防災計画及び都市計画マスタープランに位置づけることを推奨している内容



都道府県別の取組状況

都道府県名	取組状況	都道府県名	取組状況	都道府県名	取組状況
北海道	75 105	新潟県	17 14	岡山県	17 11
青森県	11 30	富山県	6 10	広島県	10 14
岩手県	14 20	石川県	13 7	山口県	5 15
宮城県	25 11	岐阜県	21 22	徳島県	25
秋田県	9 17	静岡県	36	香川県	5 13
山形県	20 16	愛知県	46 9	愛媛県	19 2
福島県	27 33	三重県	20 10	高知県	28 7
茨城県	35 10	福井県	13 5	福岡県	48 13
栃木県	13 13	滋賀県	11 9	佐賀県	10 11
群馬県	16 20	京都府	14 13	長崎県	9 13
埼玉県	49 15	大阪府	33 11	熊本県	31 15
千葉県	41 14	兵庫県	31 11	大分県	15 4
東京都	58 5	奈良県	33 7	宮崎県	16 11
神奈川県	27 7	和歌山県	27 4	鹿児島県	20 24
山梨県	16 12	鳥取県	12 8	沖縄県	23 19
長野県	42 36	島根県	11 9		

○取組着手率は、政令指定都市が80%、特別区が100%など、大都市において、高い傾向。

○また、南海トラフ地震の被害想定地域で69%、うち津波被害想定地域で86%、首都直下地震の被害想定地域で77%と、大規模災害の被害が想定される地域で高い傾向。

■ 自治体種類別の検討状況

自治体種類	取組状況
政令指定都市 (20自治体)	16 (80%) 4 (20%)
特別区 (23自治体)	23 (100%)
中核市 (62自治体)	45 (73%) 17 (27%)
特例市 (23自治体)	18 (78%) 5 (22%)
その他の市 (688自治体)	450 (65%) 238 (35%)
町村 (925自治体)	517 (56%) 408 (44%)

■ 大規模災害の被害想定自治体の検討状況

想定される災害の種類	取組状況
南海トラフ地震 (地震・津波被害) (707自治体)※1	485 (69%) 222 (31%)
南海トラフ地震 (津波被害) (139自治体)※2	119 (86%) 20 (14%)
首都直下地震 (地震・津波被害) (309自治体)※3	238 (77%) 71 (23%)

- ※1 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村
(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)
- ※2 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている市区町村
(津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域等)
- ※3 首都直下地震緊急対策区域に指定されている市区町村
(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)

< 参 考 >

想定される災害の種類	取組状況
全体 (1788自治体)	1103 (62%) 685 (38%)

4.復興事前準備の主流化に向けた検討調査について

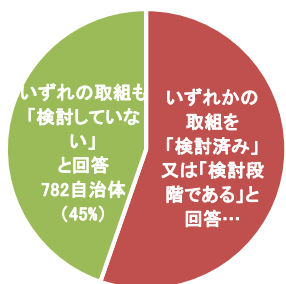
復興事前準備の主流化に向けた検討調査(R3)

課題・背景

- 事前準備無しでの復興まちづくりは、被災後にゼロから検討・合意形成を行うことになり、着手の遅れが避難所や応急仮設住宅への滞在長期化等につながるほか、事業の過大化・長期化が造成宅地の空き区画や人口流出等の課題を招く恐れ。
- さらにコロナ禍においては、避難所への過度な集中の抑制や被災後の大都市地域への人口移動の抑制等の点でも速やかなまちの復旧・復興が求められる。
- 一方で、平時において、行政・住民の双方が危機意識を持って事前準備を進めるのは容易ではなく、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる自治体は約半数にとどまる（R2.7時点で55%）。



造成宅地の空き区画
（陸前高田市）



自治体の取組状況（R2.7）

体制	復興体制の事前検討
手順	復興手順の事前検討
訓練	復興訓練の実施
基礎データ	基礎データの事前整理、分析
目標	復興における目標等の事前検討

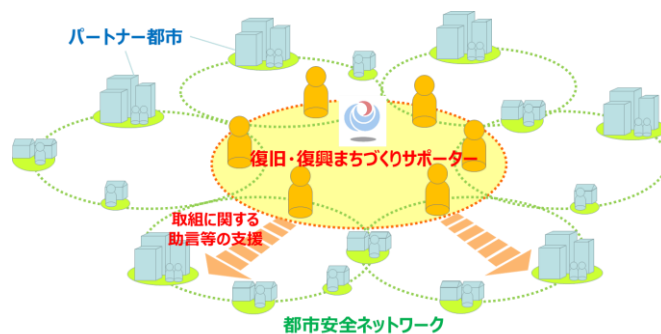
復興事前準備の概要

新たな取組

復旧・復興まちづくりサポーター制度(R2.6)

- まちの復旧・復興について経験・ノウハウを有する自治体職員・OBを「復旧・復興まちづくりサポーター」に登録※し、これから事前準備に取り組もうとする地方公共団体を支援する仕組みを創設（R2.6.9運用開始）。

※R2.7時点で87名を登録



調査概要（R3）

復興事前準備の取組事例調査及び着手・実施における課題把握等をふまえた主流化方策の検討

- ① 先進的な事例の収集・整理・分析、サポーターへのヒアリング等による復興事前準備のノウハウを調査。具体的には、
 - ・平時において、行政・住民が危機感を共有し、復興事前準備の議論ができる雰囲気醸成のためのノウハウ
 - ・まちの課題をふまえ、計画の過大化を避け現実的な規模等を設定するためのノウハウ 等
 - ② 復興事前準備の取組への自治体の着手・実施状況を詳細に把握し、①をふまえた促進策（サポーターの活用方策含む）を検討。
 - ③ ②をふまえ、自治体への伴走支援（サポーターによる支援調整含む）を実施し、取組の着手・実施における課題・留意点を整理。
- ⇒ ①～③の成果を、復興事前準備を主流化するためのガイドラインにとりまとめ

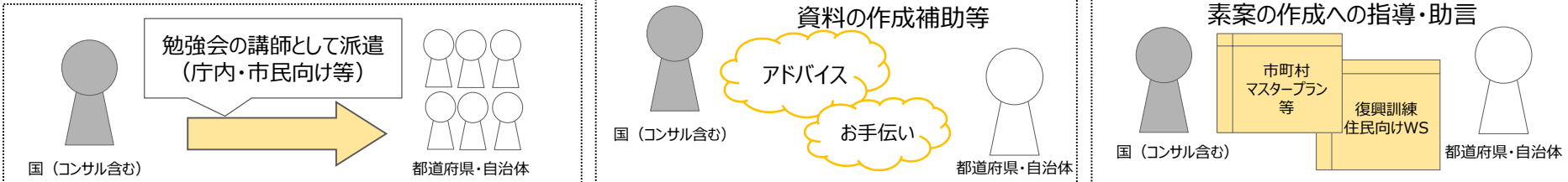
効果

- 自治体とのネットワークを活用して全国にノウハウを横展開し、復興事前準備の主流化を図る。
- 災害後の速やかなまちの復旧・復興への備えを進め、コロナ禍もふまえた課題への対応を図る。

<伴走支援について>

- 復興事前準備のモデル的な取組を行う自治体に対して伴走支援を実施し、そこで得られた課題・留意点等を整理し、復興事前準備の主流化に向けたノウハウ・ケーススタディ集として取りまとめる予定。
- 伴走支援の対象となる自治体は、本制度のパートナー都市の中から募集。

●伴走支援の具体的なイメージ



●令和3年度の伴走支援の内容

※以下8自治体に決定し、伴走支援

都道府県	市町村	取組内容・支援内容想定
群馬県	前橋市	・庁内における復興事前準備の取組の検討・体制の構築・庁内勉強会の開催支援
東京都	足立区	・住民を含めた復興訓練の実施に向けた関係課との勉強会の開催支援 ・復興訓練の事例紹介、資料作成支援など
徳島県	—	・住民向けワークショップの実施に向けた支援 ・住民参加の復興訓練について情報提供・資料作成等
山口県	—	・他県の被災自治体との意見交換会、県内市町村を対象とした勉強会の開催支援 ・勉強会の開催の事例紹介・情報提供等
熊本県	—	・県内市町村の復興事前準備に対する意識向上に向けた庁内勉強会の開催支援
神奈川県	厚木市	・防災都市づくり計画策定に向けた会議の中での、復興事前準備の情報提供・開催支援
和歌山県	田辺市	・復興事前準備の取組に関する情報交換
京都府	京都市	・オンラインによる職員向けの復興訓練の事例紹介

【継続】復興事前準備主流化検討調査(R4)

課題・背景

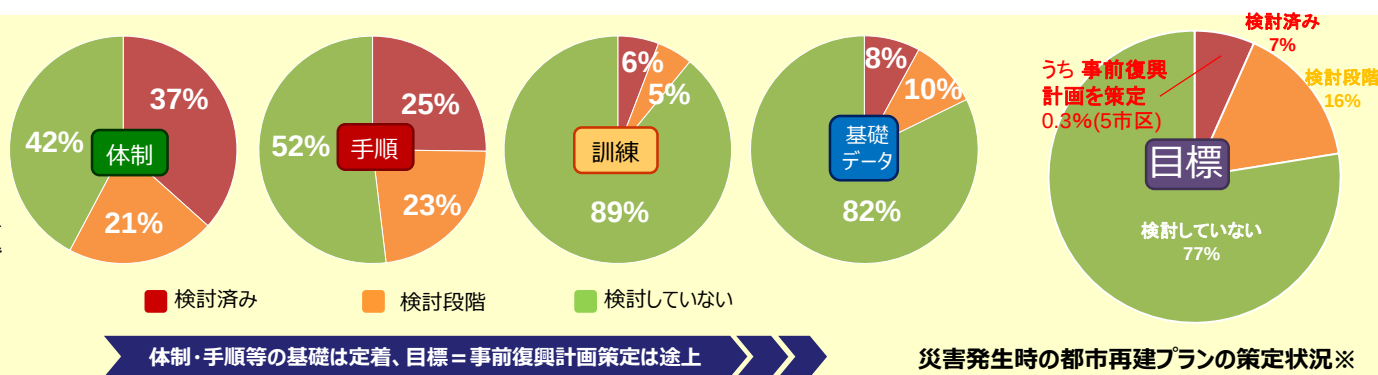
- 事前準備無しでの復興まちづくりは、被災後にゼロから検討・合意形成を行うことになり、着手の遅れが避難所や応急仮設住宅への滞在長期化等につながるほか、事業の過大化・長期化が造成宅地の空き区画や人口流出等の課題を招く恐れ。
- 自然災害の激甚化・頻発化が進む中、復旧・復興のあり方の議論において、事前復興まちづくりが大きく着目。財政制度等審議会においても、早期かつ的確な復興を可能にするための、事前の都市復興プランの策定の必要性が指摘。
- 自治体における復興事前準備の着手状況は約62%（R3.7）となり、復興の体制や手順などの基礎的な検討は一定程度定着する一方で、各地域における具体的な事前復興まちづくりの目標・計画づくりは未だ途上であり、取組を加速化する必要がある。

～R3年度

自治体の取組着手を重点的に推進

⇒事前復興まちづくり計画の策定

（「目標」の検討）は今後の課題



災害発生時の都市再建プランの策定状況※

※財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会
(R3.4.30) 資料についてデータを更新 (R3.7時点)

調査概要 (R4)

復興事前準備の着手・実施における課題把握等をふまえた主流化のあり方検討

- ①検討未着手・初期検討段階の自治体への伴走支援の実施及び復興事前準備の着手・実施段階における課題・留意点の整理
 - ②先駆的自治体による復興パターンの検討やマスタープラン等への反映をハンズオン支援し、各都市の特性等に応じた具体的な事前復興まちづくり計画の計画策定プロセスを整理
 - ③自治体の着手・実施状況の詳細把握及び促進策の検討
- ⇒ ①～③の成果を、復興事前準備を主流化するためのガイドラインにとりまとめ

効果

事前復興まちづくりの加速化により、災害発生時の早期かつ的確な復旧・復興を実現

伴走支援とハンズオン支援の概要 (R4)

- 国土交通省では、令和3年度に引き続き、復興事前準備のモデル的な取組を行う自治体に対して**伴走支援**を実施し、そこで得られた課題・留意点等を整理し、横展開する予定。
 - 加えて、令和4年度からは、自治体による復興パターンの検討やマスタープラン等への反映等の取組に対して**ハンズオン支援**を実施し、各都市の特性等に応じた具体的な事前復興まちづくり計画の策定プロセスをガイドラインに整理する予定。
- ※伴走支援・ハンズオン支援の対象となる自治体は、復旧・復興まちづくりサポーター制度のパートナー都市の中から募集。
(未登録自治体であっても応募の際に登録する場合、応募可能)

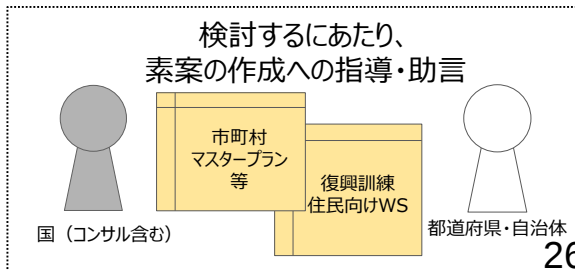
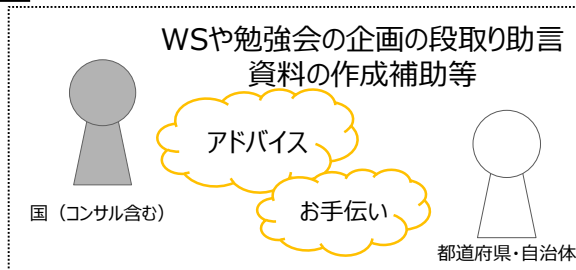
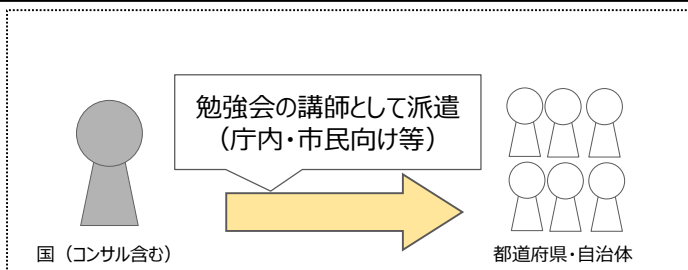
● 伴走支援の支援テーマの例

- ①復興事前準備の必要性を認識し、全庁的な取組とするための庁内勉強会の開催
- ②都道府県による管内市区町村の復興事前準備の取組促進に向けた連絡会議の開催
- ③被災後の復興まちづくりの課題を整理し、関係部局と認識を共有するための庁内会議の開催
- ④被災後の復興まちづくりの体制や手順の事前検討や地域防災計画等への位置づけ
- ⑤職員向けの復興まちづくりの訓練や、住民を含めた復興まちづくりWSの開催（WEB開催含む）

● ハンズオン支援の支援テーマの例

- ①被災時のまちづくりの課題の整理及び復興まちづくりの目標の検討
- ②復興まちづくりの方針や実施手法などの復興パターンの検討
(市区町村レベルの地区別の復興パターンの検討、個別地区における復興まちづくりの手法（面整備、修復型など）の検討)
- ③地区における事前復興まちづくり計画の策定（庁内の検討、住民を含めたWSの実施等）
- ④住民への説明や必要な合意形成
(事前復興まちづくり計画の住民への説明や必要な合意形成、発災後の復興計画策定にあたっての地元住民との合意形成の方法の検討)
- ⑤復興パターンの検討及び市町村マスタープラン等への反映

● 伴走支援・ハンズオン支援の具体的なイメージ



参考資料

- 復興まちづくりのための事前準備の進め方
- 復興事前準備の取組事例
- 復興まちづくりイメージトレーニングの手引きについて

復興まちづくりのための事前準備の進め方

復興事前準備の取組内容について

【基礎編】ステージ1 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取組状況を確認する

Step1 復興事前準備の取組内容を学び、その必要性に気づく

1 まちづくり部局において復興事前準備の必要性に気づく

- ・まちづくり部局において復興事前準備の取組内容を学び、必要性を認識します。
- ・市町村の地域防災計画における以下の事項を確認します。
 - どのくらいの規模の被害が想定されているのか
 - 市町村のどの地区が被災するのか。
 - 実際の被災後、市町村が主体となって復旧・復興まちづくりを実施できるのか。

2 庁内に復興事前準備の取組内容とその必要性の理解を広げる

- ・幅広い分野の職員が復興事前準備の必要性に気づくための場を設定します。

＜復興事前準備の必要性に気づくための場の例＞

○意見交換会

- ・庁内で関係する部署での、復興事前準備に関する意見交換会
- ・各種計画の検討の場での、災害復興をテーマとした意見交換会
- ・復興まちづくりに精通した有識者との意見交換会
- ・復興を経験した市町村の職員との意見交換会
- ・国やその他関係機関との意見交換会

○担当課長会議、セミナー

- ・復旧・復興に向けての応急仮設住宅・災害廃棄物処理場や、復興事前準備をテーマとした会議、セミナーへの参画

復興事前準備の取組内容について

Step2 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する

基礎
データ

1 復興事前準備の取組状況の概要をチェックシートで確認する

- ・ 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認します。

<チェック内容>

分類	項目	チェック項目
復興事前準備の課題への気づき編	地域防災計画	・「災害復旧・復興に関する事項」の記述内容を確認してください。 ・どのような被害を想定しているか確認してください。
	市町村の都市計画に関する基本的な方針	・防災まちづくりに取り組むべき地区や内容を記述しているか、復興まちづくりに関することを記述しているか確認してください。
	職員への意識啓発	・職員を対象に、復興に関する意識啓発を実施していますか。
	復興事前準備	・復興事前準備とは、どのような取組が理解していますか。
復興事前準備の検討の機会編		・有識者やコンサルタントとのつながりがありますか。 ・過去に復興について検討したことはありますか。
被災前の平時から実施しておくべき取組編		・地籍調査は実施していますか。

2 復興事前準備に必要な基礎データの整備状況を確認する

- ・ 下表のデータの有無、範囲、更新状況、バックアップ、データ形式を確認します。

<主な基礎データ一覧>

項目	資料名	
土地利用規制の現況	・都市計画図	・農業振興地域図
	・森林法、土砂災害防止法等、各種法規制図	
土地利用・建物利用の現況	・地形図（白図）	・土地利用現況図
	・建物用途別、階数別、構造別現況図	
	・建物の耐震化の状況（固定資産税課税台帳（ない場合、現地調査で対応））	
都市基盤整備状況・計画	・都市計画道路等の整備状況図	・都市計画公園決定整備状況図
	・市街地整備開発事業図	・インフラの長寿命化計画や維持管理計画
上位関連計画	・総合計画	・市町村マスタープラン
	・地域防災計画	・立地適性化計画
	・人口ビジョン・総合戦略	・都市計画区域マスタープラン
災害関連	・各種ハザードマップ	・災害履歴（市町村誌（史））

【基礎編】ステージ2 復興事前準備に取り組む

Step 3 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約し、共有する

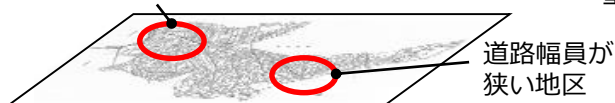
基礎
データ

1 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約する

●基礎データ

総合計画や市町村マスタープラン等の様々な計画書からまちの現況を表す基礎データを整理します。

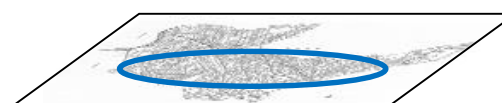
築年数の古い建物が密集している地区



重ね合わせ



地震・津波の被害想定



●被災を想定した、まちの課題の集約

基礎データと被害想定を重ね合わせることで、被災後に想定される、まちの課題を集約します。
集約した課題を意識して、まちづくり部局を中心に関係する部署も含めてまち歩きを実施することも有効です。（詳細は、Step 4 参照）

地震による建物の倒壊、
火災の恐れのある地区

建物の倒壊による避難路の封鎖、
浸水の恐れのある地区



2 課題について、関係する部署と認識を共有する

- 被災後に想定される、まちの課題を庁内で関係する部署と認識を共有する。

復興事前準備の取組内容について

Step4 復興事前準備の必要性を問いかけ、復興まちづくりの課題を認識する

基礎
データ 訓練

職員の「復興事前準備の必要性の理解」と「復興まちづくりにあたっての課題把握、課題解決に向けた方針、政策の事前検討」に向けて、市町村の状況に応じて、次の手法を選択し、組み合わせることで実施します。繰り返し実施することで課題認識を深め、復興まちづくりの方針、政策を事前に検討します。

手法1 過去の災害復興等の勉強会・講習会を開催する

勉強会・復興まちづくりの課題認識を深めるため、過去の災害事例、被災からの復興まちづくりの事例等の勉強会や講習会を開催します。

手法2 まち歩きを実施して、復興まちづくりを進める上での課題を検討する

市町村の職員が気軽に実施できるよう、災害により被災する可能性のある地区を対象に、まち歩きを実施して、復興まちづくりを進める上での課題を検討します。

手法3 復興まちづくりイメージトレーニングを実施する

復興まちづくりイメージトレーニングを実施します。
(詳細は「復興まちづくりイメージトレーニングの手引き」参照)

勉強会・講習会と、復興まちづくりイメージトレーニングを組み合わせることで、復興事前準備の取組を効果的に促進することができます。

第1部 勉強会・講習会 ＜テーマ例＞

- 過去の災害事例を学ぶ
- 被災からの復興まちづくり事例を学ぶ
- 国の復興事前準備の取組と先進事例を学ぶ 等

第2部 復興まちづくりイメージトレーニング

- 生活再建シナリオの作成
 - 市街地復興シナリオの作成
 - 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの作成
- まとめ：成果の発表

＜江戸川区復興まちづくりイメージトレーニングの事例＞



第1部 有識者による講演



第2部 検討結果の発表の様子

復興事前準備の取組内容について

Step5 復興体制と復興手順を検討する

体制

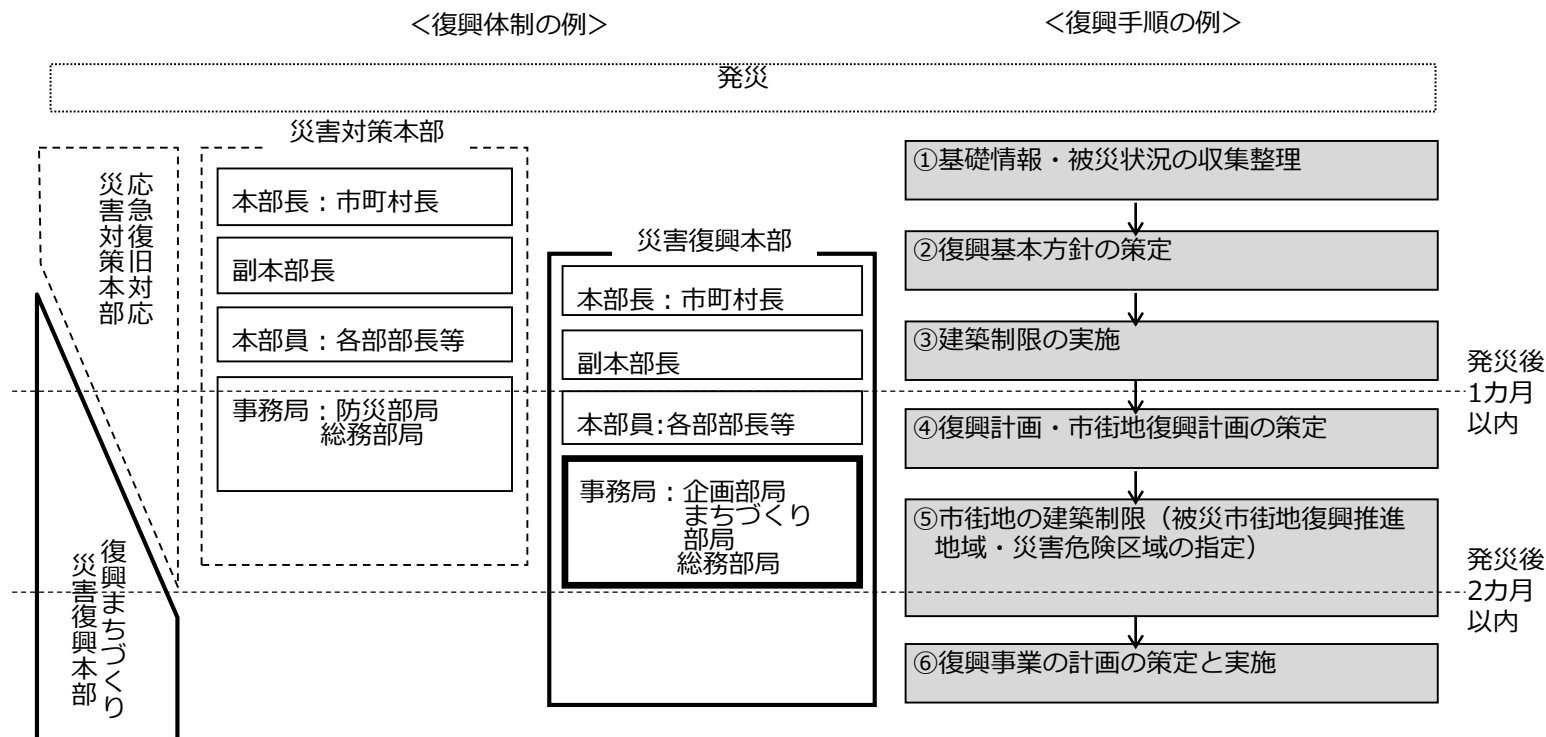
手順

1 復興体制を整備する

- 復興まちづくりにおける関係者の役割分担、指揮命令系統を決めて、復興体制を検討します。復興手順を検討し、実施主体となる部局を決めておきます。

2 復興手順を作成する

- 復興まちづくりにおける取組項目と手順を学び、自らのまちで行うべき取組を把握、整理して、手続きを庁内で調整、決定します。市町村の状況に応じた復興手順を、被災から復興までの時間を意識しながら作成します。



復興事前準備の取組内容について

Step 6 計画に復興事前準備の取組を位置づける

体制 手順 訓練 目標

- ・復興事前準備を継続的な取組とするため、計画に位置づけます。

1 地域防災計画に、復興事前準備の取組を位置づける

- ・地域防災計画に、復興体制、復興手順、復興訓練を位置づけます。

＜地域防災計画に位置づける取組内容＞

復興体制

災害復興本部の設置、復興計画・市街地復興計画の策定体制

復興手順

復興基本方針、建築制限、復興計画・市街地復興計画の策定等の手順

復興訓練

訓練の取組方針と、復興訓練の種類別の対象者、実施時期・回数

2 市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）に、復興事前準備の取組を位置づける

- ・市町村マスタープランの改訂時に、市町村の復興事前準備の取組の熟度に応じて、記述することが望ましい。
- ・復興まちづくりの基本的な考え方は、市町村マスタープランの目標をもとにしつつ、被災前よりも災害に強いまちを目指す等、より良いまちを目指すことを念頭におきます。

復興まちづくりの実施手法のイメージの例



＜市町村マスタープランに位置づける取組内容＞

①復興まちづくりの目標

- ・復興で目指す都市構造の考え方
- ・復興時の目標設定の考え方

②復興まちづくりの実施手法

- ・復興まちづくりの実施手法のイメージ

③復興まちづくりの進め方

- ・復興まちづくりの進め方や、住民との関わり方

出典：葛飾区都市計画マスタープラン
平成23年7月

【応用編】 ステージ3 事前復興計画づくりに取り組む

Step7 事前復興計画を策定する

体制 手順 訓練 基礎データ 目標

- ・復興事前準備の総合的な計画として事前復興計画を策定します。その他、復興まちづくりの実施に関連する応急仮設住宅やがれき置き場等の位置を検討します。
- ※ 事前復興計画とは、復興体制、復興手順、復興訓練、基礎データの整理、分析、復興まちづくりの実施方針を含めた総合的な計画のことをいいます。

＜事前復興計画の構成の例＞

構成		計画内容
I	はじめに	(1) 事前復興計画の目的 (2) 事前復興計画の位置づけ (3) 対象区域
II	復興まちづくりの実施方針	(1) 現況整理、復興まちづくりの実施に向けた課題の整理 ① 現況・課題の整理 ・人口・世帯数、産業、土地利用、都市基盤等 ・上位関連計画 ② 被害想定 ③ 復興まちづくりの実施に向けた現況課題 (2) 復興まちづくりの目標・方針 ※ 都市マスと基本的に同じ (3) 将来都市構造 ※ 都市マスと基本的に同じ (4) 分野別の復興まちづくりの実施方針 ① 土地利用の方針 ② 市街地整備の方針 ③ 道路交通、公園緑地、防災等 (5) 復興事前準備の推進に向けて
III	復興体制	(1) 復興体制の目的 (2) 庁内での復興体制
IV	復興手順	(1) 復興手順の目的 (2) 庁内での復興手順
V	復興訓練	(1) 復興訓練の目的 (2) 庁内での復興訓練

復興事前準備の取組内容について

Step8 基礎データを整備する

基礎
データ

1 基礎データを充実、更新、保管する

不足している基礎データの追加・充実

継続的な更新

バックアップの作成

復興まちづくりのための情報基盤の整備

管理者の一覧表の整理

2 地籍調査を事前に実施する

- 地籍調査の未実施による権利調査の遅れから復興計画の策定や事業に支障が生じることがあるため、平時から地籍調査を実施します。
- 復旧・復興に必要な境界情報を緊急に整備するため、街区の外周等の官民境界の地籍調査を先行的に実施します。被害が想定される地区や応急仮設住宅の候補地がある場合は、その地区を先行的に実施します。



地籍調査実施済



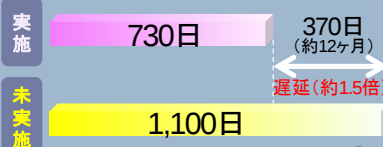
開発・施設整備区域



被災直後

仮に未実施だった場合

用地調査期間



開発・施設整備区域の境界測量に多くの日数が必要

東日本大震災における釜石市の市街地開発・施設整備事業では、被災前に地籍調査が実施済みであり、その成果を活用することで、12ヶ月以上の短縮効果があると推計されている。

復興事前準備の取組内容について

【フォローアップ】復興事前準備をフォローアップする

Step 1 職員の復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた訓練を実施する

 訓練

1 事前復興計画の復興体制、復興手順等を学習する

- ・職員が被災後の復興まちづくりで、どのようなことが起きるのかをイメージし、事前復興計画の復興体制、復興手順と復興まちづくりの方針を学習します。

2 事前復興計画をもとに、即地的に具体の地区が被災した場合のケーススタディを復興訓練として行う

Step 2 住民を含めて復興まちづくり訓練に取り組む

 訓練

1 職員から住民に意識啓発等を行う

- ・職員から住民に、現状では大きく被災し、その結果、復興まちづくりが必要になることを周知することにより、復興まちづくりに関する意識啓発を行います。

2 住民を含めて、個々の地区での課題や対応を探り出す

- ・住民も含めて復興まちづくりに関するワークショップの開催等、様々な復興訓練を実施します。
- ・継続的な取組とするため検討した結果を地区別の復興まちづくりの実施方針としてまとめます。

Step 3 復興事前準備の取組の進捗状況を検証する

- ・市町村でのチェックシートや、PDCA サイクルへの位置づけによる施策評価のもと、復興事前準備の取組の進捗状況を確認します。

復興事前準備の取組事例

復興事前準備の取組事例(自治体への調査結果より)

○復興事前準備について自治体において計画策定等を行った事例（本調査結果より、近年の事例を紹介）

<都市計画マスタープランに復興事前準備を位置付けた事例>

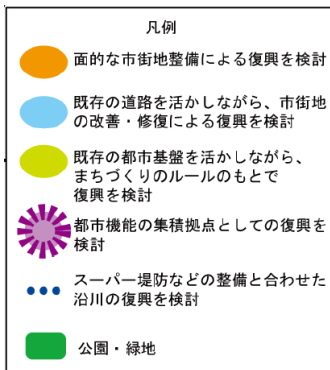
■東京都江戸川区

体制 手順 訓練 基礎データ 目標

- H31.3に策定した「江戸川区都市計画マスタープラン」の「防災に関する整備方針」の一部として「都市復興の方針」等を位置づけ。
- 復旧・復興のプロセス、復興まちづくりの手法と進め方、復興のための体制整備についての方針を定めた上で、「都市復興の基本方針図」を提示。

災害発生後 ～1週間	・都市復興本部の設置・家屋被害概況調査 ・都市復興基本方針の検討
災害発生後 ～2週間	・都市復興基本方針の協議・検討・公表 ・基本方針に関する東京都との調整 ・壊滅的な被災市街地での建築制限・復興相談所の開設
災害発生後 1週間～ 1か月	・家屋被害状況調査・復興対象地区の設定
災害発生後 ～2か月	・被災市街地復興推進地域・被災者生活実態調査 ・応急仮設住宅の必要戸数の把握・時限的市街地づくり ・都市復興基本計画（案）の作成・周知
災害発生後 2か月以降	・都市復興基本計画（案）の作成・公表、説明会開催 ・復興まちづくり協議会立ち上げ、復興まちづくり計画の策定 ・復興都市計画（原案）作成、説明会開催、 計画案作成、計画案の公告・縦覧 ・復興都市計画の決定・都市復興事業の推進

復旧・復興のプロセスのイメージ



※実際の復興まちづくりは、地域ごとの被害状況を踏まえて取り組みます。

都市復興の基本方針図

<都市計画マスタープランに復興事前準備を位置付けた事例>

■埼玉県所沢市

体制 訓練 目標

- 「所沢市都市計画マスタープラン(R2.3改定)」に復興事前準備の取組の推進を位置づけ。
- R1.11に復興まちづくりイメージトレーニング（復興イメトレ）を実施※
※埼玉県が主催し、県内市町村において自治体職員等を対象に実施

(3) 復旧・復興のまちづくり

迅速な日常生活の復旧と都市復興の事前準備により、災害に負けない街をめざします。

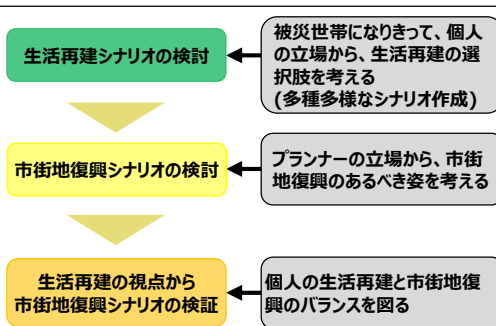
①災害復旧対策

- 被災後、市民の日常生活を迅速に復旧させるため、復旧体制の構築や計画の策定など、平時からの事前準備を進めます。

②復興事前準備

- 大規模災害により甚大な被害が発生した場合、復興まちづくりが強く求められ、被災直後から早期かつ的確に取り組むことができるように、平時から被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」の取り組みを進めます。
- 復興まちづくりに対応できる市民や職員の人材育成や啓発、復興体制の構築などを図ります。

「所沢市都市計画マスタープラン」への復興事前準備の位置づけ



復興イメトレの流れ



復興イメトレの実施風景

復興事前準備の取組事例(自治体への調査結果より)

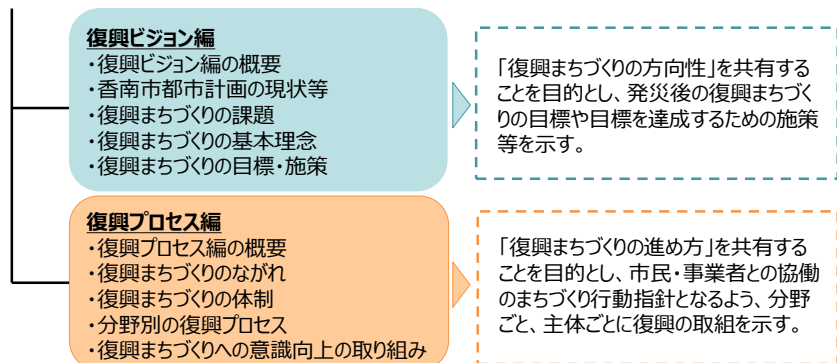
<事前復興計画を策定した事例>

■ 高知県香南市



- 市では、**発災後速やかに復興計画を策定できるよう、H30.10に「香南市事前復興計画」を策定。**
- 本計画は、市民・事業者・行政が復興まちづくりの方向性を共有する「復興ビジョン編」、復興まちづくりの進め方を示す「復興プロセス編」で構成。
- 復興の体制や手順を示すとともに、**復興計画の基本理念（案）を提示。**

香南市事前復興計画

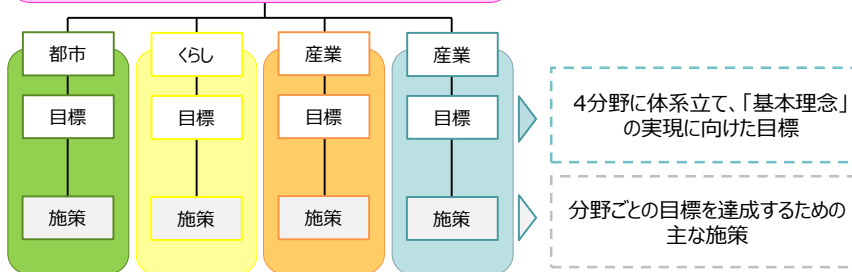


「香南市事前復興計画」の構成

香南市復興計画の基本理念（案）

- ① 地域で助け合い支え合い、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ② 地域産業を再生し、地域に活力を取り戻すまちづくりを進めます。
- ③ 地球を愛し、ふるさととして住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

関係者が共通認識として持つべき復興まちづくりの基本的な考え方



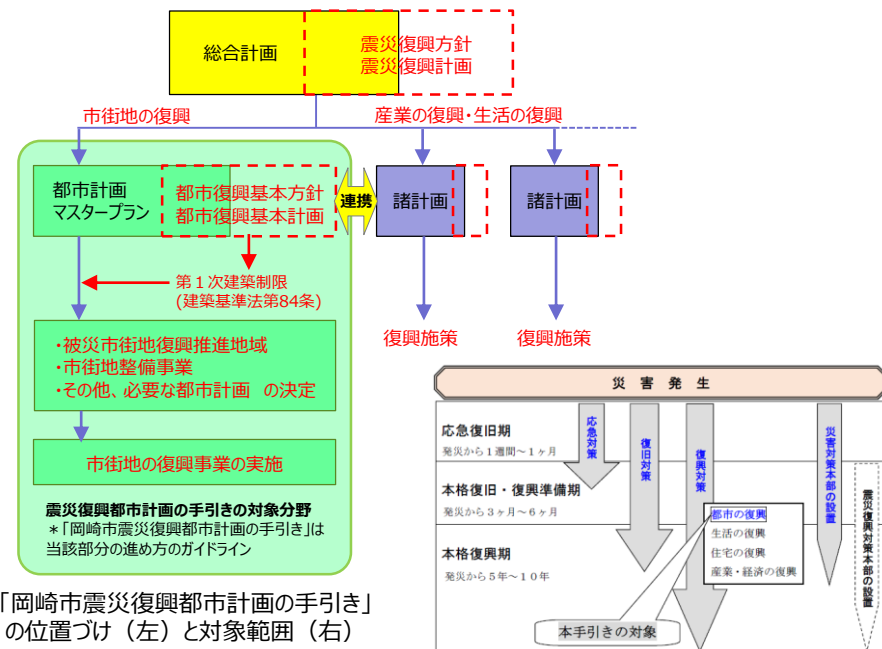
復興計画の基本理念（案）を予め提示
（香南市振興計画の基本理念を踏まえて設定）

<復興まちづくりの手引きを策定した事例>

■ 愛知県岡崎市



- 市では、震災後に都市の復興を迅速に行うための職員の行動手順等を示すため、H31.3に「**岡崎市震災復興都市計画の手引き**」を策定。
※県が策定した手引きをもとに、市の状況や被害予測等を反映して作成。
- 復興地区区分の検討フローや、**発災後に示す復興基本方針のひな形等を定めるなど、自治体職員向けの実務的なマニュアル**となっている。



「岡崎市震災復興都市計画の手引き」の位置づけ（左）と対象範囲（右）

第1章 岡崎市震災復興都市計画の手引きの概要

第2章 第一次建築制限

発災後3日から2週間を目途とした、家屋被害概況の調査、復興地区区分の検討、第一次建築制限区域（案）の連絡・調整等、都市復興基本方針の策定と公表、建築基準法第84条の指定

第3章 第二次建築制限

発災後2週間から2ヶ月以内の、家屋被害状況の調査、都市復興基本計画（骨子案）の策定と公表・被災市街地復興推進地域の都市計画決定

第4章 復興都市計画事業等の都市計画決定

発災後2ヶ月から6ヶ月を目途とした、都市復興基本計画の策定と公表、復興都市計画事業等の都市計画決定、復興都市計画事業の推進

第5章 職員行動手順

被災直後から復興事業の着手までにおける都市計画関係職員の行動手順や情報連絡系統など

手引きの構成

【参考】復興事前準備の取組事例

○復興事前準備について自治体において計画策定等を行った事例（本調査結果より、近年の事例を紹介）

<復興事前準備のワークショップを行った事例>

■徳島県

体制 手順 訓練 基礎データ 目標

- 県では、R3年に「事前復興まちづくり」の住民ワークショップを実施。
- 県が主体となり、市にも地元組織等のつなぎ役など協力依頼を行いながら実施。
- 今後、住民が復興事前準備の必要性・重要性に気づきやすくすることにより、地域の自助・共助活動として復興事前準備の浸透を図ることをねらいとした。

■事前復興まちづくりワークショップの概要(R3.11実施)

【第1回】事業説明・情報共有・住民アンケート（復興を知りましょう）
「事前復興まちづくり」のねらいや対象地区の現況等の情報を共有し、「南海トラフ巨大地震」への備えについて考える。

【第2回】生活と産業の再建シナリオの検討（生活の再建を考えましょう）
世帯属性、各世帯の被災状況等を設定し、被災住民になりきって、生活と産業を再建するシナリオを作成する。

【第3回】市街地の課題抽出及び復興シナリオの検討（まちの復興を考えましょう）
生活再建と産業再建のシナリオを踏まえ、被災後と平時を含めた課題を抽出し、それを踏まえ、被災状況等を勘案して市街地を復興するシナリオを作成する。

【報告会】成果について情報共有

ワークショップ
今年度モデル自治体

- ・阿南市津乃峰地区（人口約3,000人）
- ・海洋町穴喰浦地区（人口約1,651人）

【今後の展開】

市町村の取組を促すべく
ノウハウ等を展開する
説明会の開催を予定

【第1回】住民アンケートの内容(一部抜粋)

設問項目	1. あなたがここにすむ理由	2. まちへの愛着について	3. 被災後はどこで再建	4. 住まいの種類
世帯属性	理由の明確化	まちへの愛着の有無	現在の場所に住民継続 or 移転	望む住まいの種類
世帯①	※ 1 現在の場所に住民継続している理由を明らかにする	※ 2 まちへの愛着を感じているのか否か	※ 3 被災後はどこで再建したいかを考える	※ 4 現在の住まいの種類と被災後に望む種類
世帯②				
世帯③				
世帯④				

【第2回】シナリオカードの例(一部抜粋)

世帯名	世帯①さん(例)
生活再建シナリオ (住宅再建に至るプロセスを具体的に記述)	①避難所で一旦生活する。 ②避難所生活では母(要介護)の世話が困難なため、町外の施設に預け、自身も近所のアパートに引越す。 ③全壊の家を解体し、土地を売却 ④引越した先に生活拠点を移す。
理由 (そのシナリオを想定した理由を記述)	・適当な引越先が見つかるか ・母を受け入れてくれる要介護施設があるか ・津波の被災を受けた土地が売却できるか ・引越した費用や当面の生活費の補助が欲しい
条件 (そのシナリオが成立するための条件を記述)	・適当な引越先が見つかるか ・母を受け入れてくれる要介護施設があるか ・津波の被災を受けた土地が売却できるか ・引越した費用や当面の生活費の補助が欲しい

※「シナリオカード」：
対象地区に居住している世帯属性を設定したものを、これを用いて被災後の生活再建シナリオ等を作成する。

<都市計画マスタープランに復興事前準備を位置付けた事例>

■和歌山県太地町

体制 手順 訓練 目標

- R3.3に策定した「太地町都市計画マスタープラン」に復興事前準備の取組の推進を位置づけ。
- 復興まちづくりの整備方針やイメージを提示。
- 一刻も早い復興を成し遂げるために、あらかじめ、復興まちづくりに向けた体制や手順を記した「太地町事前復興計画」を策定中。

■「太地町都市計画マスタープラン」と「太地町事前復興計画」の位置づけ

太地町の都市計画に関する基本的な方針
太地町都市計画マスタープラン

関連する計画
・太地町公共施設等総合管理計画
・太地町地域強靱化計画
・太地町事前復興計画 など

整合

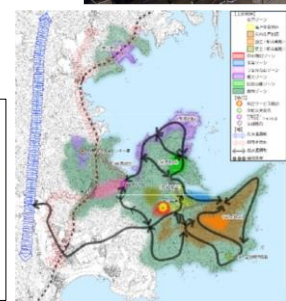
(右)「太地町都市計画マスタープラン」策定のためのワークショップ実施の様子



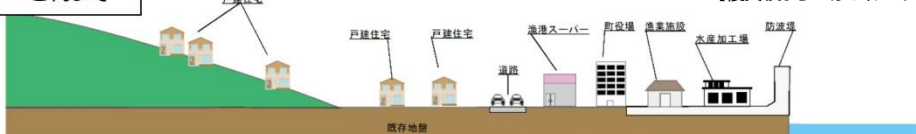
■都市計画マスタープランにおいて、将来の都市構造も見据え、復興まちづくりについて具体的に提示

復興まちづくり整備方針

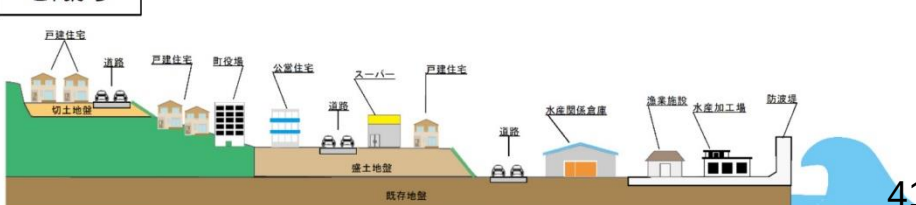
- ・海岸堤防を整備した上で、低地部の居住誘導エリアは盛土により浸水を抑制
- ・盛土部より海側は原則非可住地として、公園や産業ゾーン（漁業、水産加工場）を検討
- ・高台谷埋め盛土部の上面整備とともに、低地盛土用土砂を捻出するため、山地を切土し、新たに居住地を確保し、非可住地となった従前居住地の移転先とする
- ・海岸沿いの景勝地は、展望と親水場の場として、公園を検討
- ・応急仮設住宅の候補地として、新たに整備される高速道路 I C からアクセスのよい場所を検討
- ・がれき集積用地の候補地として、大きな被害を受ける海岸沿いの用地を検討するとともに、がれき撤去後は公園・緑地を整備



これまで



これから



復興まちづくりイメージトレーニングの手引きについて

○事前準備を進めるうえで、住民の生活再建と被災市街地の抱えている状況の両方を考えつつ、復興まちづくり計画を策定する「復興まちづくりイメージトレーニング」が有効となるため、トレーニングの進め方などを明らかにした手引きを策定（平成29年5月）

手引きの構成と利用方法

章	手引きの掲載内容と利用方法																		
第1章 復興事前準備と復興まちづくりイメージトレーニングについて	○復興事前準備の必要性やトレーニングの実施目的や概要について掲載 ⇒復興事前準備の必要性やトレーニングの概要を把握し、その意義や概要を庁内において説明する際の参考として利用																		
第2章 復興まちづくりイメージトレーニングの企画	○トレーニングの実施に際して準備する事項、留意点を掲載 ➢ 担当部局や事務局の体制、プログラムの検討、参加者の設定方法、スケジュール ➢ 対象地区の設定方法 ➢ 対象地区における世帯の設定や被害想定方法 ➢ 準備する資料 ➢ クループワークにおける進行役の役割 等 ⇒トレーニングを企画する際、プログラムの内容、参加者対象地区の設定、想定する被害の設定、準備する資料等の参考として利用  写真 左：模擬ワークショップの様子 右：グループワーク前に現地を確認  図 被害想定の設定 表 世帯属性の設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Eさん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住地</td> <td>○△町1丁目 ○△駅まで約10分（バス）</td> </tr> <tr> <td>職歴</td> <td>無職（元会社員）</td> </tr> <tr> <td>世帯構成</td> <td>Eさん（71歳） 妻（68歳）</td> </tr> <tr> <td>家計状況</td> <td>・世帯収入：300万円 ・預貯金：800万円</td> </tr> <tr> <td>建物被害</td> <td>住宅（木造2階） 建築面積 70㎡、床面積 120㎡ 築 37年、全壊</td> </tr> <tr> <td>敷地</td> <td>・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域</td> </tr> <tr> <td>子・親世帯</td> <td>・長男夫婦世帯（○×市在住） 持ち家・戸建て（半壊）</td> </tr> <tr> <td>居住歴</td> <td>・居住歴 30年</td> </tr> </tbody> </table>		Eさん	居住地	○△町1丁目 ○△駅まで約10分（バス）	職歴	無職（元会社員）	世帯構成	Eさん（71歳） 妻（68歳）	家計状況	・世帯収入：300万円 ・預貯金：800万円	建物被害	住宅（木造2階） 建築面積 70㎡、床面積 120㎡ 築 37年、全壊	敷地	・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域	子・親世帯	・長男夫婦世帯（○×市在住） 持ち家・戸建て（半壊）	居住歴	・居住歴 30年
	Eさん																		
居住地	○△町1丁目 ○△駅まで約10分（バス）																		
職歴	無職（元会社員）																		
世帯構成	Eさん（71歳） 妻（68歳）																		
家計状況	・世帯収入：300万円 ・預貯金：800万円																		
建物被害	住宅（木造2階） 建築面積 70㎡、床面積 120㎡ 築 37年、全壊																		
敷地	・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域																		
子・親世帯	・長男夫婦世帯（○×市在住） 持ち家・戸建て（半壊）																		
居住歴	・居住歴 30年																		
第3章 復興まちづくりイメージトレーニングの実施	○トレーニングの実施に際して運営上の留意点等を掲載 ➢ トレーニングの実施内容、結果のとりまとめ及び結果の活用方法 ※ 5つの自治体（さいたま市、海老名市、春日井市、京都市、徳島県）においてトレーニングを施行実施 ⇒トレーニングを実施する際、プログラムの進め方を検討する際に参考として利用  																		
第4章 事例集	○トレーニングを試行実施した地方公共団体及び先進的に実施している地方公共団体の実施目的や概要について掲載 ⇒トレーニングを試行実施した地方公共団体及び先進的に実施している地方公共団体の実施内容を把握し、これから企画・実施する際の参考として利用																		